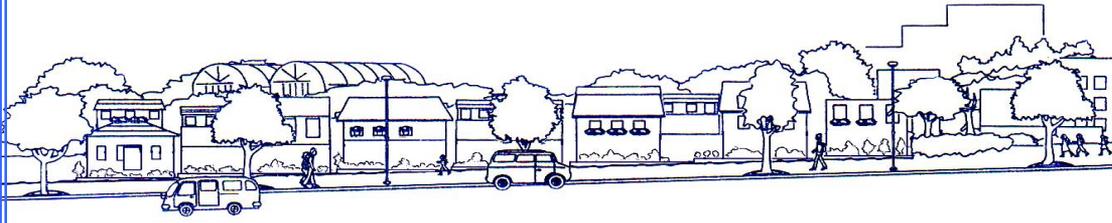


江戸川沿川 篠崎公園地区



2007/11/1
江戸川区土木部
沿川まちづくり課
推進第二係
TEL 5662-0653



第1回まちづくりワークショップ

を開催します。ぜひご参加ください。

日頃より区政にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。

篠崎公園地区では、これまで「まちづくり意見交換会」や「移転補償説明会（勉強会）」により区の説明に対し、質問や意見をうかがう形式でおこなってまいりました。

今回のまちづくりワークショップでは、B・C地区の権利者の方々に集まっていただき、まちづくりの専門家とともに、区画整理のしくみなどを学んでいただき、まちの将来像を考えていきたいと思ひます。

◆まちづくり地域図◆

B地区の権利者の方

[上篠崎1丁目24番]

平成19年11月12日(月)

午後7時～午後9時

C地区の権利者の方

[上篠崎1丁目9, 21番22番の一部]

平成19年11月14日(水)

午後7時～午後9時



権利者の方の地区により、開催日を分けさせていただきました。ご了承ください。

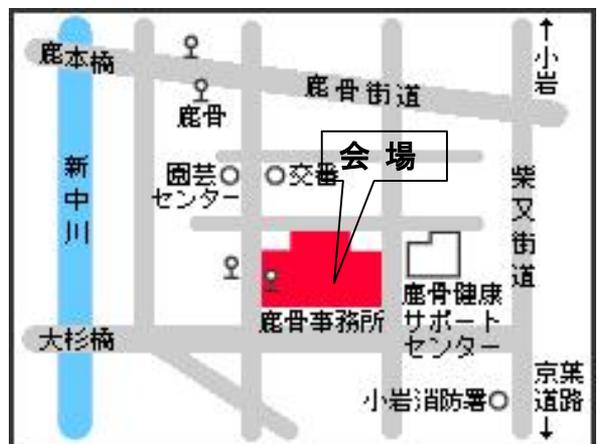
◆B・C地区共通◆

会場：鹿骨区民館 別館 フラワーホール

- 内容：・道路の幅（広さ）について考えてみよう
- ・スーパー堤防の傾斜を歩いてみよう
- ・道路配置と減歩について

※ 今回のまちづくりワークショップにつきましては、地区内の権利者の方のみに限らせていただきます。ご了承ください。

◆会場案内図◆



☆☆☆まちづくりワークショップってなんだろう？☆☆☆

ワークショップは、皆さんが主体となっていただき、1つのテーマに対して、グループでの話し合いや作業を通じて合意形成を見つけ出していく手法のひとつです。

移転補償説明会(勉強会)を開催しました。

10月1日(月)・3日(水)に、鹿骨区民館
フラワーホールで移転補償説明会(勉強会)を
開催しました。

当日はお忙しい中、お集まりいただきありが
うございました。

区画整理を行った地区での補償事例も交えて
説明させていただき、権利者毎に、移転補償金の
概算を計算していただきました。



これまでいただいたご質問を紹介させていただきます。

質 問) スーパー堤防工事が終わったあとは、どうなるのですか?自分の土地が減らされてしまうと聞
いたのですが。

回 答) B・C地区は、スーパー堤防の事業とあわせて、区画整理事業の手法を取り入れてまちづくり
を行います。工事期間中は、仮住まいをしていただきますが、新たな道路を配置し、みなさまの
土地を再配置して、再建していただきます。この道路等の整備を行うには、権利者の方々の土地
を少しずつ提供していただくことになります。土地を提供していただくことを、減歩といいます。

これまで実施してきた、まちづくり意見交換会のなかでもご案内しておりますが、まちづくり
計画素案での減歩は約13%と見込まれておりますが、権利者の方々の負担軽減のためにも、区
が区内や近辺の土地を取得していきます。

土地をお譲りください。

事業用地として、区に土地を譲っていただける方を探しています。

篠崎公園地区のまちづくりのため、B・C地区内に土地をお持ちの方で土地を譲ってもよいとお考え
の方がいましたら、是非ご連絡ください。

事業決定までは、所有されている土地は更地が原則となっていました。建物を含めて補償させてい
ただくことができるようになりました。

なお、お譲りいただいた場合には、税法上の優遇措置があります。

話を聞いてみたいという方がいらっしゃいましたら、以下までご連絡ください。

補助288号線沿線では、用地測量。

A地区では、用地測量・建物調査がはじまります。

11月初旬より、A地区では建物調査。

11月中旬より、A地区及び補助288号線沿線では、用地測量が行われます。

建物調査の際は、沿川まちづくり課の職員も立ち会います。また、調査員は、江戸
川区の腕章を付け、身分証明書を携帯して作業を行っています。不明な点は、
以下までお問合せください。ご協力よろしく申し上げます。



<連絡・問い合わせ先>

※10/15より第二庁舎改修のため4階にないました。

えんせん

沿川まちづくり課推進第二係

TEL 5662-0653

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

